

地域計画

策定年月日	令和7年3月14日
更新年月日	令和7年9月10日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南陽市 (06213)
地域名 (地域内農業集落名)	宮内地区 (足軽町・東町・久元仲・桐町・横町・菖蒲沢・宮町・新町・田町・柳町・別所町・黄金町・南町・旭町・本町・新丁・六角町・和泉町・吉野町・内原・砂子田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	145.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	144.2 ha
② 田の面積	44.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	100.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	38.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.5 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	64.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	39.1 ha
(備考) 遊休農地面積0ha(うち1号遊休農地0ha、2号遊休農地0ha) ⑤は、南陽市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

北部、銀杏、東部、六角町、吉野町、和泉町、内原:水田については担い手へ集約されているが、果樹については集約が進んでいない。原因としては、各自が多品種を栽培しており、傾斜地もあり、団地化ができない。機械化も難しい。放出手の農地が増加する中、樹種が混在しており、担い手中々引き受けづらい。

新丁、富貴田、本町、砂子田、桐町、田町、柳町、別所、南町:現状、地区の担い手だけでは不十分であり、幅広く担い手を増やしていく必要がある。

担い手が不足しており、地区内農業者だけでは、今後手放された農地を引き受けることは難しい。

果樹農家が多く集まっているため、特に集約化という部分が難しい。

獣害も増えている。中山間地の果樹園では、傾斜により電気柵設置も難しい。営農継続の壁という意識がある。

今は何が起こるか分からず、農作物の価格も動くので、経営計画をたてるのも難しくなっている。農家が価格を決められるしくみになっていない。

【地域の基礎的なデータ】※令和2年農林業センサス、南陽農業振興地域整備計画書

・農業経営体:78経営体(個人:76経営体、団体:2経営体)

・基幹的農業従事者数:131人(15歳～49歳:17人、50歳～59歳:13人、60歳～69歳:38人、70歳～79歳:49人、80歳以上:14人)

・主な作物:果樹(主にりんご、ラ・フランス)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産物である果樹(主にりんご、ラ・フランス)を生産するとともに、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図る。また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で、農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25.2	%	将来の目標とする集積率 85.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への農地の集積・集約を進め、集団化(集約化)の拡大を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
宮内地区全域:地域計画に記載される担い手への集約を基本として、受けきれない部分は幅広く担い手を探していく。条件の良い農地については、農業委員、農地利用最適化推進委員をはじめJA等各関係機関より情報収集に努めてもらい、地域の話し合いの中で効果がでるよう、担い手に集約していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて担い手への貸付けを進めていく。	
(3)基盤整備事業への取組	
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化が図れるよう、活用可能な土地改良事業について検討する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農業支援サービスを行う事業体の情報を共有し、農作業委託を必要とする経営体が活用できるよう環境整備を行うことで、地域内で農作業の効率化を図り、遊休農地の発生防止を図る。	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④輸出
☒ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	
①市補助金を活用した電気柵設置を中心に、猟友会等組織と連携した捕獲体制の構築等を検討する。中山間地での果樹園では、傾斜により電気柵の設置が難しいところもあるため、個体を減らす要望を行いたい。 ⑤米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高いりんご、ラフランス、さくらんぼなどの園芸作物の生産、近年需要のあるアスパラガス等の生産に取り組む。 ⑦多面的機能、中山間直接支払交付金事業における集落協定の取り組みにより、農地保全につとめる。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。